

生活困窮者への自立支援対策は

質問 平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行され、自立支援制度が創設された。本市の取組みと、様々な課題に向けての対応策について伺う。

市長 本市においては、「自立相談支援事業」及び「就労準備支援事業」を、社会福祉協議会に業務委託し、相談窓口として、メイプル地階にある奥州パーソナルサポートセンター内に「くらし・安心応援室」を設置し、相談支援員及び就労支援員を配置して、自立までの継続的な支援を行っている。経済的な問題、就労の問題のほか、家庭内の問題等多様で複合的であり、それぞれの状態に応じた支援を実施している。

この制度は、昨年度からスタートしたばかりで、制度の周知や支援対象者が円滑に活用できるよう促すことが課題である。

今後の取組みと対策は、部局間や関係機関との連携を密にし、生活困窮者どう位置付けていくのか。協働のパートナーとして、また、地域の声を吸い

質問 市政運営の中で、地区振興会をどう位置付けているのか。協働のパートナーとして、また、地域の声を吸い



メイプル地階に開設された
「くらし安心応援室」



おののでらたかお
小野寺隆夫 議員(奥和会)

教職員の労働安全衛生体制は機能しているか

質問 県内では2番目に、教育委員会として安全衛生管理規定を整備した。各種調査の結果と対策、学校職場での安全管理委員会の状況と課題について伺う。

教育委員長 時間外勤務調査は、11月1ヶ月間に100時間以上を超過した職員が小学校1名、中学校39名おり、一層の改善が必要。病休者は小学校4名うち3名が心の病である。安全衛生委員会がまだ設置されていない中学校1校には設置を求め、教職員が意欲と使命感をもって仕事に専念できるよう努めていく。

部活動等の現状は

質問 部活動と関連するスポーツ活動の状況と休養の取り方はどうなっているか。その課題と解消は。

教育委員長

中学校では部活動とは別に、スポーツ少年団活動や保護者会の練習を行っている。各種大会前には時間延長するため、疲労による授業への集中力の欠如や家庭学習がおろそかになる実態がある。県の通知により、毎月第2・第4日曜日を休養日としている。月曜日を部活停止にしている学校や1年生の土日練習、スポ少活動を運動会以

質問 休養日や部活停止、1年生に対する配慮を教育委員会として指導してほしい。

教育委員長 第2・第4日曜日に活動した場合は代休日をとっている。月曜日部活なしは7校で実施し、職員会議など顧問がつけないときは部活なしにしている。父母会、指導者には県教委のスポーツ活動のガイドラインを説明している。



たかはし
高橋政一 議員(市民クラブ)

	時間外勤務1ヶ月		1ヶ月80時間以上100時間未満	100時間以上		
	6月	11月		6月	11月	6月
小学校平均	42時間46分	32時間59分	小学校合計	39人	8人	11人
中学校平均	61時間57分	57時間38分	中学校合計	42人	31人	44人
						39人

1ヶ月の一人当たり小・中学校別平均時間外勤務と長時間時間外勤務者の人数